

すくすくランド

すくすくキッズ



児童発達支援事業とは？

児童発達支援事業とは、児童福祉法に基づくサービスの一つです。障害の有無に関わらず、早期に必要な支援を受け、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう、発達の遅れが気になるお子さまの利用も幅広くおこなわれています。

自治体の定める日数の範囲でのご利用が可能となっており、利用者様の希望に応じて、こども園に通いながら利用することができます。

すくすくランド・すくすくキッズとは？

日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応のための訓練を行う施設です。子どもたちが遊びや活動を通して、気持ちの表現方法やルールなどを学んでいけるよう支援します。それぞれの子どもに合った課題・支援時間・環境の設定をしていきます。



施設の概要

- ・利用者定員：10名
- ・営業時間：8時30分～17時30分
- ・サービス提供時間：11時30分～17時30分
- ・休業日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※土曜日のご利用には、事前申請が必要です。

- ・対象年齢：0歳～6歳まで（未就学児）

お問い合わせ先 TEL：052-502-0070

●学校法人 国風学園

児童発達支援・放課後等デイサービス『すくすくランド』

児童発達支援施設『すくすくキッズ』

